



令和8年7月2日14時00分

資料配布 大和川河川事務所

8名の河川愛護モニターが活動を開始します！

～ 令和8年度河川愛護モニター委嘱式を開催～

- 河川愛護モニター制度は、住民の方々の代表として、日常生活の中で河川の異常を発見した場合の河川管理者への通報、また地域住民に対する河川愛護の普及啓発を目的に活動していただくために設けられた制度です。
- 今般、令和8年4月から5月末までの間に募集をおこない、8名の方にモニターを委嘱（委任）することになりました。
- 地域住民の方々と河川管理者の連携をさらに深めていきます。

日 時： 令和8年7月6日（月） 15:00～15:30

場 所： 大和川河川事務所

取 材： マスコミ関係者で取材を希望され、委嘱式にお越しになれる方は、7月3日（金）15:00までに、別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご連絡ください。なお、当日は委嘱式開始の5分前までに受け付けまでお越し願います。

<取扱い> _____

<配布場所> 奈良県政・経済記者クラブ、河南記者クラブ、八尾市政記者クラブ
堺市政記者クラブ、在堺記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
〒582-0009 大阪府柏原市大正2丁目10番8号
TEL:072-971-1381(代)

副 所 長:後藤 彦幸（内線:204）
管理課長:森 利光（内線:331）

〔参考〕令和7年度河川愛護モニターからの報告事例(抜粋)



撮影時、柏原市の車が停まっており除草作業後でした。遊歩道は整備され視界が広くなり大和川水面近くまで観察できました。昨夜は雨でしたが、川底の砂や石が見えて川は澄んでいるように感じました。しかし一方で、見える範囲が広がるとやはりゴミも目立ってしまいました。水面には食品のゴミ、水際にはラケットが落ちていたり小さなゴミが引っかかっている状況でした。今まで水面近くまで足を踏み入れられていなかったの、ゴミがこんなところにもあったのかとショックでした。



ますます雑草の繁茂が激しく、住民がウォーキングやジョギングに利用している天端から、下流への遠望(昭和橋の下流50m付近から望む)。明治橋北詰から川面、及び河川敷の遠望。水面は穏やかで、とりわけ平常時との差異は見られず。近鉄生駒線の鉄橋付近、川の流れは穏やかである。



今日は肌寒くて人通りも少なく、曇り空が広がっていました。水面が静かな分、いつもよりゴミが目についていました。大きな白い塊のポリ袋や、プラスチックゴミが複数みられました。草むらには空き缶のポイ捨てもありました。草木が伸びてきて、ゴミが捨てやすい環境でもあると感じました。水位は穏やかで透き通っていた分、ゴミが目立ってしまい残念でした。



今日は散歩していると、魚類調査中の個人団体の方を見かけお話を伺いました。この場所では在来種はカマツカ、テナガエビ、春頃にはアユ、日本ウナギなどが生息していると知りました。外来種はカダヤシ、ブラックバス、ブルーギルがいると教えて下さいました。巨大なモズクガニを発見したこともあるそうです。6月には地域の方や子供達と一緒に川を探索し、河川愛護を広めるイベントが予定されているそうなので参加してみようと思います。

令和8年度河川愛護モニター委嘱式 次第

日時 令和8年7月6日(月)15:00～15:30

場所 大和川河川事務所

時 間	内 容
14時45分	受付開始
15時00分	開式
	事務所長挨拶
	委嘱書交付
	記念撮影
15時30分	閉式

「委嘱式参加申込書」

送信先:大和川河川事務所 管理課 宛

FAX番号:072-971-2171

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
ご所属(会社名) ※必須	
ご連絡先(TEL) ※必須	
ご連絡先(E-mail) ※必須	

【備考】

- ・複数名での参加は、できる限りご遠慮願います。
- ・送り状は不要です。本紙のみをそのままFAXしてください。
- ・お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記の【受信確認先】までご連絡ください。

【受信確認先】

大和川河川事務所 管理課 TEL:072-971-1381(代表)